

広く国民の意思を反映した衆議院議員選挙制度の実現を求める意見書

政府は連立政権合意書を受け、「身を切る改革」として維新が訴える衆議院議員定数削減法案を提出した。現行の総定数（465）の1割に当たる45議席以上を削減することが柱となっている。しかしながら、議会制民主主義は、主権者である国民が代表を選び、その代表者が政治を行う仕組みであり、国会議員が減ってしまえば、政治は有権者から遠のき、多様な意見が国政に届かなくなり特に地方の声を反映させられなくなる。

また、若者や女性などの政治参入にも影響を及ぼし、民意をより正確に反映しやすいとされる比例代表議席の削減は、小規模政党やそれを支持する国民の声を切り捨てる事になるとの指摘もあり、さらには、都市と地方の格差が広がる中、民意を的確にくみ取る選挙制度の構築は難しい課題である。定数だけにとらわれず、与野党が真摯に議論を深め決めていく必要がある。

よって、本村議会は、国会及び政府において、選挙制度が日本国憲法の保障する国民主権及び議会制民主主義の根幹であることを踏まえ、議員定数の検討を含め、広く国民の意思を適切に反映することができる衆議院議員選挙制度の実現を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

令和7年12月19日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 笹沼美保

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官